

公募ハイブリッド社債の発行条件決定

2022年3月4日
関西電力株式会社

当社は、2022年1月28日に、公募形式によるハイブリッド社債（一般担保無・劣後特約付社債、以下、本社債）の発行について公表しました。

本日、発行総額を2,200億円とするなど、本社債の発行条件を決定しましたので、別添のとおりお知らせします。本社債の発行を通じて、将来の成長に向けた投資資金を確保するとともに、財務基盤を強化します。

以上

(別添) 公募ハイブリッド社債（一般担保無・劣後特約付社債）の発行条件決定について

ご注意：この文書は、当社の公募ハイブリッド社債（一般担保無・劣後特約付社債）の発行に際して一般に公表するために作成されたものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。



2022年3月4日

各 位

会 社 名 関西電力株式会社
代 表 者 名 代表執行役社長 森本 孝
(コード：9503 東証第一部)
問 合 せ 先 経理部長 上西 隆弘
T E L 050-7105-9084

公募ハイブリッド社債（一般担保無・劣後特約付社債）の発行条件決定について

当社は、2022年1月28日に、公募形式によるハイブリッド社債（一般担保無・劣後特約付社債、以下、本社債）の発行について公表しました。

本日、発行総額を2,200億円とするなど、本社債の発行条件を決定しましたので、下記のとおりお知らせします。本社債の発行を通じて、将来の成長に向けた投資資金を確保するとともに、財務基盤を強化します。

1. 社債の名称・回号	関西電力株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（一般担保無・劣後特約付）		
	第1回	第2回	第3回
2. 社債総額	900億円	150億円	1,150億円
3. 各社債の金額	1億円		
4. 払込金額	各社債の金額100円につき100円		
5. 当初利率	年0.896% (注1)	年0.965% (注2)	年1.259% (注3)
6. 条件決定日	2022年3月4日		
7. 払込期日	2022年3月10日		
8. 償還期限	2082年3月20日		
9. 期限前償還 (注4)	2027年3月20日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能	2029年3月20日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能	2032年3月20日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能
10. 利払日	毎年3月20日および9月20日		
11. 利払の任意停止	当社は、ある利払日において、その裁量により、本社債の利息の支払全部または一部を繰り延べることができる		
12. 優先順位	本社債の弁済順序は当社の一般の債務に劣後し、普通株式に優先する		
13. 取得格付	A- (株式会社格付投資情報センターから取得) A+ (株式会社日本格付研究所から取得)		
14. 格付会社による資本性評価	「クラス3、資本性50」 (株式会社格付投資情報センター) 「中・50%」 (株式会社日本格付研究所)		
15. 発行形態	日本国内における公募形式		

ご注意：この文書は、当社の公募ハイブリッド社債（一般担保無・劣後特約付社債）の発行に際して一般に公表するために作成されたものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

16. 主 幹 事 証 券	みずほ証券株式会社、野村證券株式会社、大和証券株式会社
17. 振 替 機 関	株式会社証券保管振替機構
18. 社 債 管 理 者	株式会社みずほ銀行 (代表) 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱UF J 銀行
19. 担 保	本社債には、担保及び保証は付されていない。また、本社債のために特に留保されている資産はない。なお、本社債権者は、電気事業法附則第17項の規定にかかわらず、当社の財産について他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利（一般担保）を有しないものとする

- (注1) 2022年3月10日の翌日から2027年3月20日までは固定利率、2027年3月20日の翌日以降は変動利率（2032年3月20日の翌日および2047年3月20日の翌日に金利のステップアップが発生）。
- (注2) 2022年3月10日の翌日から2029年3月20日までは固定利率、2029年3月20日の翌日以降は変動利率（2032年3月20日の翌日および2049年3月20日の翌日に金利のステップアップが発生）。
- (注3) 2022年3月10日の翌日から2032年3月20日までは固定利率、2032年3月20日の翌日以降は変動利率（2032年3月20日の翌日および2052年3月20日の翌日に金利のステップアップが発生）。
- (注4) 当社は、本社債の満期償還日以前に本社債を償還または買入れにより取得（以下、「期限前償還等」）する場合は、期限前償還等以前12ヶ月間に、普通株式または格付機関から本社債と同等以上の資本性が認定される証券もしくは債務（以下、「借換証券」）により、資金調達を行うことを想定しています。ただし、本社債の初回任意償還日以降の期限前償還等において、一定の財務要件を充足する場合には、借換証券による資金調達を見送る可能性があります。

以 上

ご注意：この文書は、当社の公募ハイブリッド社債（一般担保無・劣後特約付社債）の発行に際して一般に公表するために作成されたものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。